

東 商 品 支 発 第 2 8 号
2 0 2 4 年 4 月 2 4 日

東京商工会議所中小企業委員会
委員長 大島 博 様

東京商工会議所品川支部
会 長 武 田 健 三

中小企業・税制特別委員会委員長
国 分 直 人

品川支部 2025年度中小企業施策に関する要望

当品川支部で、区内会員企業 1,640 社を対象に実施した「政策提言・政策要望アンケート調査」（2023 年 12 月～2024 年 1 月実施）では、2023 年 1－12 月の業績について、2022 年の同調査（2022 年 1－12 月の業績）と比較すると、「悪化」と回答した割合は 11 ポイント減少との結果が出ています。

ただ、経済活動が本格化する中で人材不足が顕在化しており、人材が確保できないことで健全な経営を阻まれている事業者も多く存在しています。また、海外の地域紛争など地政学リスクに加え、長引くインフレやエネルギー価格の高騰など、世界経済の不確実性が高まっており、中小企業・小規模事業者の経営を圧迫しています。

足下の難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復へ、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくためには、企業数の 99.7%、雇用の約 7 割¹を占め、地域経済の中核を担う中小企業の体質強化が不可欠です。そのためには、人材確保に係わる支援の強化、物価高騰や原燃料価格の高騰の経営への影響を最小限に留められるよう適切に価格転嫁を行うことのできる環境整備が求められます。サプライチェーン全体の好循環の実現に向けてコストアップを大企業・中小企業の双方が適切に負担するなど、社会全体で不合理な商慣行の見直しをより強力に、迅速に推進しなければなりません。同時に、持続的な成長につながる新規事業の創出、事業転換への取り組みに対する積極的な支援が求められます。

当支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、このたび本要望を取りまとめました。中小企業委員会の要望に取り上げていただきますようお願い申し上げます。

¹ 2023 年中小企業白書

1. 多様な人材活躍の推進と生産性向上

経済活動が本格化している中で、中小企業の人手不足はかつてなく深刻な状況であり、業種・規模に係らず多くの事業者にとって喫緊の経営課題になっています。人材不足の課題解決には人材確保に注力するだけでなく、「省力化」、「育成」、「多様な人材活躍」が不可欠です。

については、人材不足の課題解決のため、IT導入によって省力化・業務効率化を実現することがより重要となっています。一方で、急速にデジタル化が進んだ企業が増える一方、資金や知識の不足からIT導入に踏み切れない事業者もあり、IT導入による生産性向上は事業者間で格差ができています。

中小企業の人材確保への支援、多様な人材活躍の推進や生産性向上に向けたIT・IoT導入・利活用にあたり、以下のとおり要望いたします。

(1) 人材不足・働き方改革への対応・支援策の拡充

- ① シニア人材採用・育成における支援（大企業シニア人材の中小企業へのキャリアチェンジに資する支援の拡充、学び直しの推進に向けた支援の拡充等）
- ② 中小企業の外国人材の受入促進に資する施策の充実（日本語教育に関する支援の充実、住居環境等の整備、インターンシップの強化、役員・従業員等の英語教育に対する支援等）
- ③ 2024年4月開始の建設・運輸業界の時間外労働の上限規制対応への支援（求人支援、設備投資緊急支援事業等の各種支援策の強化等）
- ④ 中小企業の新卒採用への支援（インターンシップ実施における実施費用の助成等）
- ⑤ やむを得ず倒産、廃業となった企業の従業員の雇用斡旋等の支援
- ⑥ 障害者雇用促進に向けた支援（事業所のバリアフリー化に対する助成、社会福祉法人等に業務の外注や寄付を行うこと、超短時間労働者を雇用することを法定雇用と認める等障害者雇用率制度の柔軟な運用）
- ⑦ 業務負担軽減のため、自動車運転前後のアルコールチェック義務化について、近隣移動など短時間の自動車使用では運転前のみ実施するなど柔軟な対応への見直し
- ⑧ 企業の人材流動化に関する支援の強化（在籍型出向に係る「産業雇用安定助成金」の助成額、上限額の拡充、企業間マッチング支援等）
- ⑨ 技術者確保が難しくなっている中堅・中小企業へ技術者採用に係る費用に対する助成制度の創設（採用に係わる人材紹介手数料等費用の助成）
- ⑩ 子育て現役世代が働きやすい環境の整備と出生率向上による労働人口増加への支援（仕事と育児を両立しやすい社内体制整備への支援、0歳～

- 3歳児の保育費用無償化、3人目以降の児童手当の大幅増額等)
- ⑪ 副業がしやすい環境の整備（副業・兼業の促進に関するガイドラインの周知強化等）
 - ⑫ リスキリング教育に対する支援の拡充（人材開発支援助成金（事業展開等リスキリング支援コース）、DX リスキリング助成金の周知強化と上限額引き上げ等）
 - ⑬ 時間外労働の上限規制に抵触した中小企業に対する助言・指導にあたっての配慮（中小企業の労働時間の動向、人材確保の状況、取引実態等を踏まえた助言・指導等）
 - ⑭ 健康経営に係る支援強化（周知強化、インセンティブの拡充）
- （2）中小企業のIT・IoTの導入と活用に向けた支援
- ① 企業の「省力化」支援の拡充（「省力化」支援に係る伴走支援、中小企業省力化投資補助事業の補助率引き上げ、中小企業デジタルツール導入促進支援事業の助成限度額の拡充等）
 - ② IT導入レベル別の支援体制の構築（DX推進支援事業の周知強化、IT導入レベルに対応した相談の強化等）
 - ③ 中小企業のDX推進に向けて、IT企業の従業員に対する出向や副業の柔軟な運用に対する支援（一例：IT企業から従業員が中小企業に副業で勤務した際に時間外労働の上限緩和等）
 - ④ 従業員のITリテラシー向上のための支援（DX人材リスキリング支援事業の拡充、IT導入補助金の「導入に関する人材派遣」「導入研修」「保守サポート」に係る費用を別枠として、補助率を2／3以上に引き上げるとともに、導入後複数年度の研修費用も補助対象とする等）
 - ⑤ IT導入に関する補助金について、ハード購入の上限金額引き上げやサーバーやアプリケーション等を設備投資対象としてみなすなど、補助の拡大
 - ⑥ 中小企業に対するサイバーセキュリティ対策に関する支援強化
 - ⑦ 中小企業にとっては初期投資が大きくて普及が進まない、省力化に資する産業ロボットやサービスロボットへの投資に対する補助の拡大（ものづくり補助金における省力化（オーダーメイド枠）の継続・拡充等）

2. 活力ある地域経済実現に向けた支援策

物価・原燃料価格の高騰の影響が長期化し、収益を圧迫する中、経済好循環に向けて、中小企業においても持続的な賃上げが求められている状況となっています。マイナス金利政策の解除に伴い、金融機関の貸出金利の上昇を懸念する声も多く、賃上げや設備投資に影響しないよう細心の注意を払っていくべきであり、活力ある地域経済実現に向けて新規事業の創出・事業再構築への支援等を強化する必要があると考えます。

厳しい経営環境に直面している中小企業・小規模事業者への支援策につつま

して、以下のとおり要望いたします。

- (1) 事業環境の変化による影響最小化に向けた支援と産業活性化策の推進
 - ① 従業員の賃上げを行った企業へのインセンティブの拡充(賃上げ促進税制において賃金を 2.5%増額した場合、基本税額控除を 35%として、最大 50%まで引き上げ、法人税の税額控除の上限を 30%まで引き上げる、各種助成金・補助金の特別枠創設等)
 - ② 事業環境の変化に伴う資源・部材価格の高騰に対応する支援制度(価格転嫁を求める側、受ける側双方で活用できる制度)の拡充(例:適正なサーチャージ制に応じた事業者への入札時の評価向上等)
 - ③ 物価高騰に対する支援の強化(各種助成金・補助金の特別枠創設等)
 - ④ 「再生支援の総合的対策」に基づいた資金繰り支援の強化及び周知徹底(借換保証など中小企業の返済負担軽減、追加融資への対応)
 - ⑤ 中小機構が出資している再生ファンド、中小企業活性化協議会による中小企業・小規模事業者の事業再生、収益改善への支援強化
 - ⑥ 廃業時の支援体制の強化(「廃業時における経営者保証ガイドラインの基本的考え方の改定」の周知強化等)
 - ⑦ 災害に対する支援の強化(BCP策定に対する伴走支援、策定費用の助成)
- (2) 中小企業の活力強化に資する大胆な消費喚起策の実施
 - ① 子育て現役世代の消費を増やす施策の検討・実施(一例:育児・教育に用途を限定した給付金、子育て世代向けの地域振興券等)
 - ② 個人消費を喚起する大胆な減税の検討・実施(所得税の低率減税、相続税減税、贈与税の基礎控除額引き上げ等)
 - ③ DX・GX、SDGs、フィンテック等、新たなサービス・技術開発を促進するための大胆な費用補助策と消費喚起策の同時実施

3. 大企業と中小企業の共存共栄関係の構築による好循環の実現

世界情勢の不安定化に伴う資源等の価格上昇や物価高騰が急激に進行しており、苦境に立っている中小事業者の事業環境改善に向けて、価格転嫁をより迅速かつ強力に進めることが必要です。そのためには、取引価格の適正化とともに、中小企業の生産性向上を大企業が積極的に支援する「大企業と中小企業の新しい共存共栄関係の構築」が重要です。また、資源等の価格上昇や物価高騰に加え、賃上げ原資の確保を含めた労務費の適切な価格転嫁による適正な価格をサプライチェーン全体で定着させることが重要です。

つきましては、上記の認識のもと、政府主導による取引環境の一層の改善に向けた取り組みにつき、以下のとおり要望いたします。

- (1) サプライチェーン全体の好循環の実現

- ① 「サプライチェーン全体の好循環に向けた取引環境の改善」をSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた取り組みの一環として明確に位置付け、社会全体を啓発
- ② 下請企業による無償サービス（例：運送業者や卸売業者による倉庫や店舗の陳列など）の有償化の徹底（元請企業や業界団体、消費者への啓発）

（２）価格転嫁をはじめとした取引適正化

- ① 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」および、「令和５年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」の着実な実施
- ② 中小企業の取引環境の改善（中小企業取引対策事業の実効性強化、下請法の取締強化等）
- ③ 自治体の公共事業における価格転嫁への柔軟な対応（複数年契約の受注についても外部環境を踏まえた柔軟な対応）
- ④ 「パートナーシップ構築宣言」の普及徹底と実効性の向上に向けた取り組み強化（宣言企業の実績調査の強化及び好事例の共有による導入促進、加対象となる補助金の追加や補助率の引き上げ）
- ⑤ 約束手形の廃止に向けた動きの中で中小企業が資金調達や資金繰り等で実質的不利益を生じさせないような方策の検討
- ⑥ 業界や企業規模の垣根を超えた価格転嫁・取引適正化の国民的な啓発活動

４．新たな挑戦を行う中小企業への支援と円滑な事業承継の推進

中小企業は、人材不足、売上減少・コスト増加、IT化による事業環境の急速な変化等の様々な課題に直面しています。大変厳しい状況にありながら新たな挑戦をする中小企業への支援策が必要です。

同時に、中小企業経営者の年齢は、全国平均で63.02歳²と高齢化が進んでおり、事業承継は喫緊の課題となっています。2018年には事業承継税制が抜本的に拡充されたことをはじめ、さまざまな施策が措置されています。この「大事業承継時代」を変革と創造の好機と捉え、次世代への経営のバトンタッチを加速させることで、価値ある事業と技術を次世代へ承継しなければなりません。中小企業の新たな挑戦を後押ししイノベーション創出につながるように、支援策について以下のとおり要望します。

- （１）社会的ニーズに対応する中小企業の新たな挑戦を後押しするための支援強化
 - ① 中小企業とスタートアップのオープンイノベーション促進に向けたマッチング支援強化

² 東京商工リサーチ「全国社長の年齢」調査（2023年1月）

- ② 国・東京都で実施しているスタートアップ支援事業における企業の成功事例共有
- ③ 各種補助金・助成金における採択・事業開始までの迅速化、書類の簡素化、「事前着手申請制度」の各種補助金・助成金への拡大等
- ④ E C サイト構築・運用やE C モール出店に係る支援の強化
- ⑤ 「地域経済牽引事業計画」「経営革新計画」「経営力向上計画」などの申請書類・手続きの更なる簡素化
- ⑥ 展示会出展助成事業（東京都）について、複数回かつ継続的に国内外展示会出展へ対応出来るよう助成上限の拡充および申請要件（売上減少・赤字等）の緩和
- ⑦ 流通・サービス業を対象とした展示会出展や設備投資に係る助成制度の充実（製造業並みに）
- ⑧ G o - T e c h 事業（成長型中小企業等研究開発支援事業）の継続的な実施と更なる大規模な研究開発にも対応できるよう助成金額の引上げ
- ⑨ 改正S B I R 制度の対象となる補助金メニューの拡充
- ⑩ 大学・研究機関と企業とのマッチングから製品化まで支援を行うコーディネーターの育成強化
- ⑪ 海外展開に対する支援の拡充（越境E C の実施を検討する企業に対する伴走支援、海外代理店の紹介や斡旋、公的支援機関の連携支援等）

（２）円滑な事業承継の推進支援

- ① 法人版事業承継税制特例措置の延長・恒久化（特例措置の期限到来後も一般措置において特例措置と同等の内容に拡充）
- ② 中小企業が安心してM&Aに取り組める環境の整備（不当にM&A仲介料を引き上げる仲介業者の監督強化、M&A仲介業者の「中小M&Aガイドライン」の遵守徹底、M&A支援機関登録制度に登録した仲介業者へのガイドライン遵守の監視、中小企業のM&A実施事例の横展開）
- ③ 事業承継・引継ぎ支援センターの体制拡充、小規模案件のM&Aマーケット形成に向けた支援の強化
- ④ 経営者保証ガイドラインにおける経営者保証改革プログラムの周知と運用の徹底（金融機関で個人保証の解除を断られる事例が報告されていることから金融機関による説明の徹底、信用保証協会における旧経営者による保証の速やかな保証解除等）

5. 脱炭素、カーボンニュートラルへの対応

CO₂削減については、政府主導で極めて高い目標が示された結果、電気代や燃料代などの価格上昇が進み、脱化石燃料を通して業態転換を迫る動きが加速した場合、体力の弱い中小企業へのしわ寄せが懸念されます。国際的な要求に 대응していくためには、業界および個別企業への補償や手当の準備を進めてい

く必要があります。

また、カーボンニュートラルによって企業が得られるメリットは知名度や認知度の向上があげられますが、より社会に浸透することで企業側のメリットが大きくなると考えます。取り組みを始める中小企業・小規模事業者が増えるよう、支援策について以下のとおり要望します。

- ① 脱炭素への対応が業績回復・成長を阻害するものとならないよう、省エネ診断、省エネ補助金、LED 照明等節電促進助成金等のさらなる拡充
- ② 中小企業が脱炭素に取り組みやすいよう、カーボンニュートラルの対応について具体的な方法の提示や取り組み事例の周知活動の強化